

安全・安心なクルーズの実現：
コロナ禍での経験と教訓を踏まえて
安全・安心な国際クルーズの再開
に向けて

運輸総合研究所・みなと総合研究財団

2022年12月21日

早稲田大学法学学術院教授
河野真理子

本日の講演の構成

序

1. 国際法から見た国際クルーズの特色
 2. 国際クルーズの再開
 3. 安全・安心な国際クルーズの実現
 4. 国際クルーズの再活性化に向けて
- おわりに

序

1. 国際法から見た国際クルーズの特色

(1) 船舶と旗国

(i) 国際法における旗国主義

(ii) 旗国主義の意義

(iii) 旗国主義の限界

→ 寄港国に一定の権限を認める制度の増加

1. 国際法から見た国際クルーズの特色

(2) 国際クルーズ船の国際性(多国籍性)

(i) 船長・職員・部員

(ii) 乗客

(iii) 船舶所有者

(iv) 運航に関わる者(運航者、代理店等)

(v) 寄港先(国際クルーズの場合)

(3) 国際クルーズ船における旗国主義の限界

1. 国際法から見た国際クルーズの特色

(4) COVID-19のパンデミックが示した国際クルーズ船の運航に関する課題

(i) 保護すべき人の多様性

乗客、船長・職員・部員、及び寄港地の住民

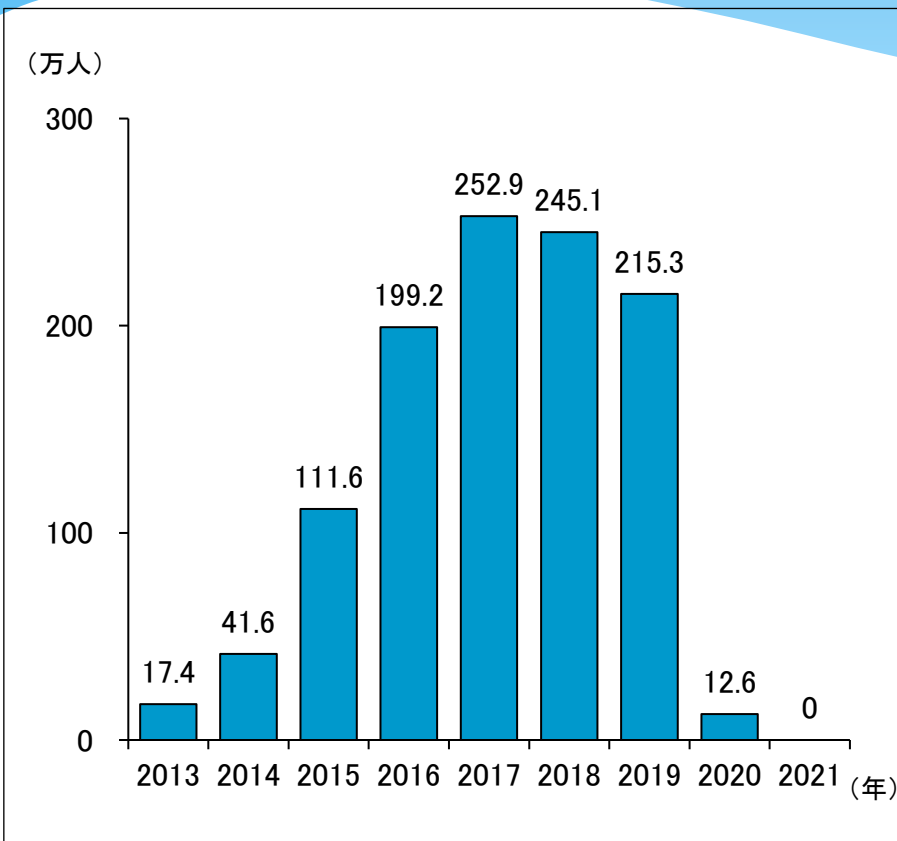
(ii) 船舶中での感染症対応

(iii) 感染症の発生のリスクとその対応

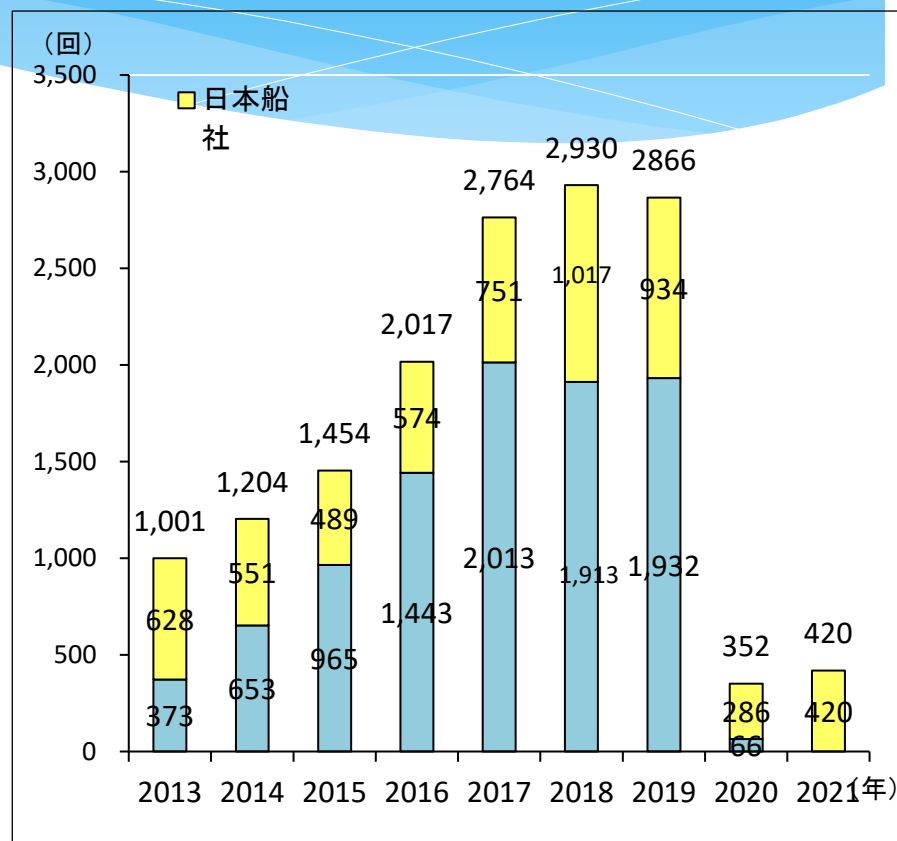
2. 国際クルーズの再開：日本のクルーズ船寄港に関する状況

○2021年の訪日クルーズ旅客数は前年比**皆減**のゼロ、日本の港湾への寄港回数は前年比**19.3%増**の420回（全て日本船社による国内クルーズ）となった。

訪日クルーズ旅客数



クルーズ船寄港回数



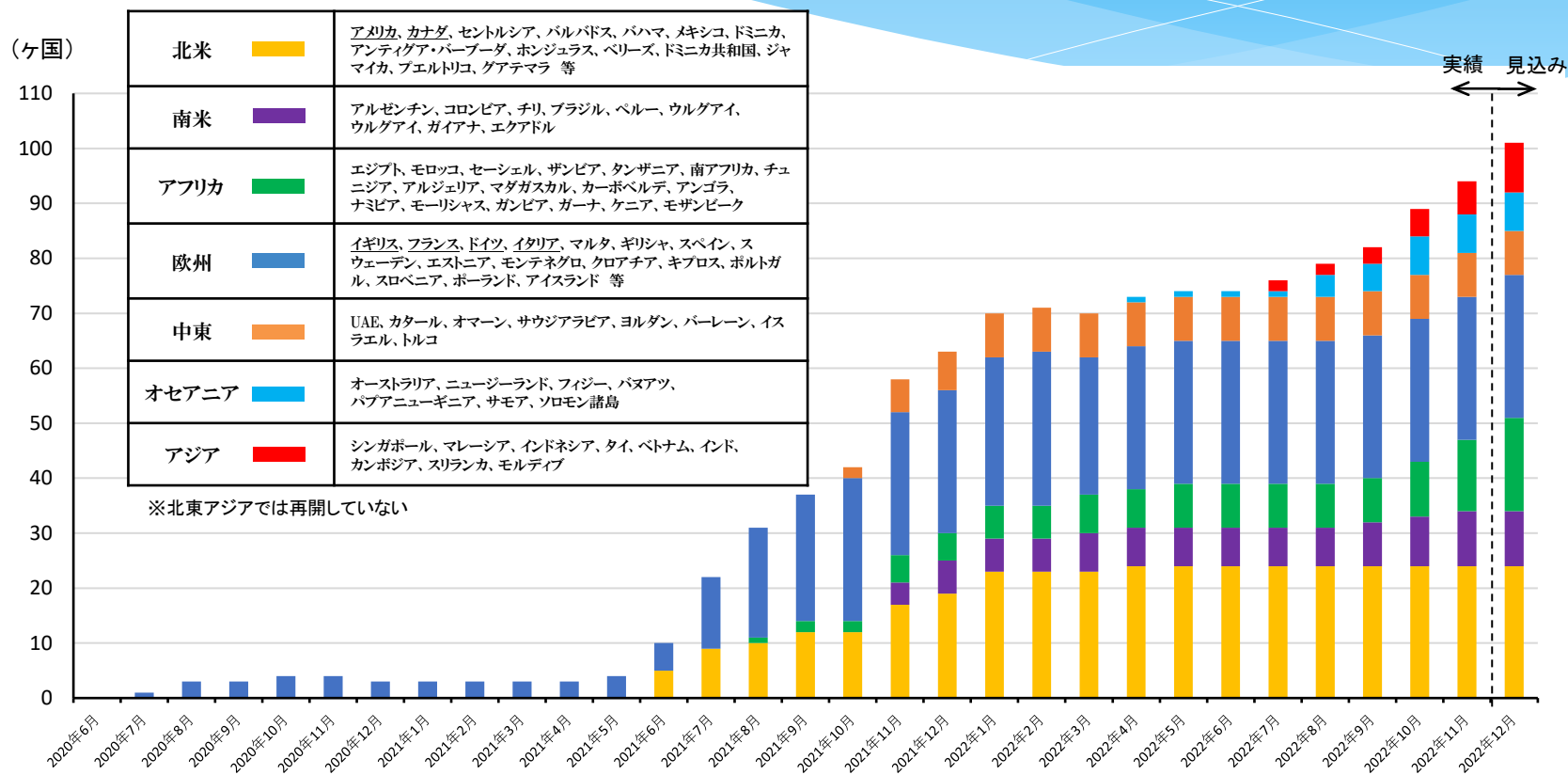
出典：国土交通省港湾局発表（2020年9月）の「訪日クルーズ旅客数及びクルーズ船の寄港回数（2021確報）」より

注1) 出入国在留管理庁の集計による外国人入国者数で概数（乗員除く）。
 注2) 1回のクルーズで複数の港に寄港するクルーズ船の外国人旅客についても、（各港で重複して計上するのではなく）1人の入国として計上している。

2. 国際クルーズの再開：世界のクルーズ船の運航再開状況（国際クルーズ）

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、世界中でクルーズ船の運航休止を余儀なくされた。
- 国際クルーズについては、2020年7月から欧州において徐々に運航が再開され、2021年6月頃から、欧州やアメリカ等で運航再開が活発化してきている。一方、北東アジアにおいては未再開。

国際クルーズ再開国数



2. 国際クルーズの再開：各国等の取組

(1) EU

* Guidance on the Gradual and Safe Resumption of Operations of Cruise Ships in the European Union in Relation to the COVID-19 Pandemic, 12 May 2021, Revision 1, <https://www.ecdc.europa.eu/sites/default/files/documents/COVID-CRUISE-GUIDANCE-revision-1-May-2021.pdf>

* Guidelines for cruise ship operations in response to the COVID-19 Pandemic, Version 4, April 2022, https://www.healthygateways.eu/Portals/0/plcdocs/EUHG_Operational_guidelines_CoV_April2022.pdf?ver=2022-04-06-152525-527

2. 国際クルーズの再開：各国等の取組

(2) 米国

Guidance for Maritime Vessels on the Mitigation and Management of COVID-19, Last Reviewed on 3 November 2022, <https://www.cdc.gov/quarantine/maritime/covid-19-ship-guidance.html#cruise-ship-guidance>

2. 国際クルーズの再開：各国等の取組

(3) オーストラリア

Coronavirus Disease 2019 (COVID-19), CDNA National Guidelines for Cruising, Version 2, 2 November 2022, <https://www.health.gov.au/sites/default/files/documents/2022/11/cdna-national-guidelines-for-cruising-in-australia.pdf>

2. 国際クルーズの再開：各国等の取組

(4) 日本

*「国際クルーズ運航のための感染拡大予防ガイドライン」(2022年11月15日、第1版)

(https://www.wave.or.jp/cruise/doc/jicc_guidelines.pdf)

*「外航クルーズ船事業者の新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(2022年11月15日、第8版)

(https://www.jopa.or.jp/covid19_guidelines_8th_edition.pdf)

*「クルーズ船が寄港する旅客ターミナル等における感染拡大予防ガイドライン」(2022年11月15日、第8版)

(<https://www.phaj.or.jp/guideline/pdf/guideline20221115.pdf>)

*海上運送法改正(2021年)：

外国人等に対する報告徴収規定の創設

*港湾法改正(2022年)：

感染症の発生時に、国が港湾施設を管理代行する制度の創設

2. 国際クルーズの再開：各国等の取組

(5) WHO

- * 国際保健規則 (International Health Regulations, 2005)

- * WHO, Operational Considerations for Managing COVID-19 Cases or Outbreaks on Board Ships, Interim Guidance, 25 March 2020, [WHO-2019-nCoV-Ships-2020.2-eng \(2\).pdf](#)

- * WHO, Report of the Review Committee on the Functioning of the International Health Regulations (2005) during the COVID-19 response Final Draft, 30 April 2021, Annexed to the WHO's work in health emergencies Strengthening preparedness for health emergencies: implementation of the International Health Regulations (2005), Seventy-Fourth World Health Assembly A74/9 Add.1, Provisional agenda item 17.3, 5 May 2021, https://cdn.who.int/media/docs/default-source/documents/emergencies/a74_9add1-en.pdf?sfvrsn=d5d22fdf_1&download=true

- * WHO public health checklist for controlling the spread of COVID-19 in ships, sea ports and inland ports, [WHO-EURO-2021-3468-43227-60583-eng \(5\).pdf](#)

2. 国際クルーズの再開：各国等の取組

(6) ILO

- * 海上労働条約(2006年)

- * ILO, Information Note on Maritime Labour Issues and Coronavirus (COVID-19), Revised version 3.0, 3 February 2021, https://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---ed_norm/---normes/documents/genericdocument/wcms_741024.pdf

3. 安全・安心な国際クルーズの実現

(1) 国際クルーズ船における感染症対策

3つのフェイズの区別の必要性

- ① 船内への罹患者の立入りの防止
- ② 船内で感染症の発生が確認された際の初期対応
- ③ 船内で感染症が蔓延した後の対応

3. 安全・安心な国際クルーズの実現

(2) 国家と関係者の協力

(i) 第一のフェイズ:

① 運航開始前にとるべき措置

*国による実効的なガイドラインの策定と船舶の運航に関わる全ての者によるその遵守

*船内の設備(換気、検査施設、通路の確保、医療施設等)

*船内の感染症対策(換気、消毒設備、食事、アクティビティ等)

*船長・職員・部員の教育・訓練

*港湾施設関係者の教育・訓練

*乗客の意識の向上

*安全・安心対策に関する社会全体への説明

3. 安全・安心な国際クルーズの実現

(2) 国家と関係者の協力

(i) 第一のフェイズ:

②クルーズ開始前にとるべき措置

- 乗船前のワクチン接種及び検査
(乗客及び船長・職員・部員)
- クルーズ船の運航に関わる全ての者の協力
- 港湾施設関係者の協力

3. 安全・安心な国際クルーズの実現

(2) 国家と関係者の協力

(ii) 第二のフェイズ:

- *初期対応の重要性の認識
- *船長・職員・部員の速やか、かつ実効的な対応
- *クルーズ船の運航に関わる全ての者の速やか、かつ実効的な対応
- *船舶と寄港国の間の情報共有(陸と海の協力)
- *陽性者の隔離及び治療のための措置
- *寄港を許可する場合の港湾での対応の速やかな検討

3. 安全・安心な国際クルーズの実現

(2) 国家と関係者の協力

(iii) 第三のフェイズ:

- *陽性者(乗客及び船長・職員・部員)の十分な治療
- *感染拡大の防止のための速やか、かつ実効的な措置
- *寄港国への感染症の持込の防止
- *寄港国の住民の安全と医療体制への配慮
- *乗客及び船長・職員・部員の母国への速やかな送還

3. 安全・安心な国際クルーズの実現

(3) 関係国間の協力

第三のフェイズでの関係国間の協力の確保

- (i) 感染症の発生後のクルーズ船の寄港先の確保
 - (ii) 乗客及び船長・職員・部員の母国への送還の重要性
- ・・・人権に配慮した対応の必要性

4. 国際クルーズの再活性化に向けて

(1) 旗国及び関係国の責務

- (i) 信頼できる船舶 (ship of confidence)
- (ii) 信頼できる運営 (operation of confidence)
- (iii) 国による実効的かつ実務的なガイドラインの策定と
全ての関係者によるその遵守
(preparedness)

4. 国際クルーズの再活性化に向けて

(2) 陸側の責務(寄港国の責務)

(i) 信頼できる港湾 (ports of confidence)

(ii) 港湾側の取組 (preparedness)

＝ 第一のフェイズ (港湾施設の感染症対策)

第三のフェイズ (人道的配慮と住民の理解、

緊急時に対応できる医療体制)

4. 国際クルーズの再活性化に向けて

(3) 国際組織の役割 (preparedness)

(i) ガイドラインのハーモナイゼーション

(ii) 関係する国際組織間の協力

(4) 国際協力体制の構築

終わりに

ありがとうございました。